### 【資料2】

## 区支え合いのまち推進計画 (R4~8) 中間見直しの方向性について

#### 1)趣旨

第5期地域福祉計画は、計画期間が5年とこれまでより長期にわたることから、新型コロナウイルス感染症の状況も注視しつつ、それまでの取組み実績や計画策定当初では見込めなかった社会情勢の変化の取組みへの反映等のため、R5年度中に中間見直しを行うこととしている。

#### 2) 現 状

新型コロナウイルスの感染拡大により地域活動が制限されている状況を踏まえ、基本目標や基本方針といった計画の方向性だけを定め、「具体的な取組み」と「重点取組項目」は、この方向性を基に、中間見直しまでに区支え合いのまち推進協議会で検討を行い、定めることとなっている。

3)地域福祉計画策定に準じた場合の中間見直しの流れ

年月	社福審地域福祉専門分科会 審議事項	若葉区支え合いのまち推進協議会 審議事項
R4. 12	中間見直しの方向性	
R5. 3	中間見直しの方向性	
~R5.6		区支え合いのまち推進計画中間見直し素 案
R5. 7	中間見直し素案	
~R5.9		区支え合いのまち推進計画中間見直し原 案
R5. 11	中間見直し原案	
R6.3	中間見直し最終案	区支え合いのまち推進計画中間見直し最 終案

### 4) 若葉区支え合いのまち推進計画 (R4~8) の方向性の策定状況

基本理念	だれもが いきいきと暮らせる しあわせのまち 若葉区 ~あなたとわたしでつくる 支え合う地域福祉の実現をめざして~
基本方針	1 だれもが顔見知り、交流とふれあいの仕組みづくり 2 あなたもわたしも地域の一員、身近な支え合いの仕組みづくり 3 備えあれば憂いなし、安全と安心の仕組みづくり 4 必要な情報が行き渡り、気軽に相談し合える仕組みづくり 5 世代を超えて、ともに福祉に参加できる仕組みづくり

# 5) 推進協において中間見直し作業のスケジュール

	推進協	
進め方の ポイント	・令和3年度の取組状況を振り返り、若葉区で統一した今後の取組の方向性を定める ・第4期計画で提示した「具体的な取組み」及び「重点取組項目」の整理、再度見直しを進める ※別紙「第4期若葉区地域福祉計画の重点取組項目選定調査 票」参照 ・社協地区部会で選定した「具体的な取組み」「重点取組項目」に加え、社協地区部会以外の活動団体の意見も反映し、共有、連携を促す	
推進協での検討 スケジュール予 定	<ul> <li>R4.12月 若葉区の方向性を検討 「具体的な取組み」、「重点取組項目」案の 見直し、検討</li> <li>R5.1月 「具体的な取組み」、「重点取組項目」の決定</li> <li>R5.3~5月 社協地区にて「具体的な取組み」、「重点取組項目」の選定</li> <li>R5.7月 中間見直し案の決定</li> </ul>	